

■事前質問・意見に対する回答一覧

【第3章】

ご意見	委員名	回答
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P68-70 「文化・芸術の振興」 ・P71-73 「観光の振興」 <p>指標として新たに「お茶に関する事業への協力件数」および「ひこにやん商標使用件数」が設けられていますが、「主な取組」において、これらの目標値を達成するための具体的な取組が示されていないように見受けられます。</p> <p>また、これはすべての章に言えることですが、前期から継続している指標の中にも、「主な取組」において目標値を達成するための具体的な取組が明示されていないように見えるものがあります。たとえば、P86 の「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数」がその一例です。</p> <p>このような場合、市民の立場から見ると、どの取組がその目標値の達成に向けたものであり、また、それによってどのように成果が見込まれるのかが理解しづらく、計画書としての説得力を欠くおそれがあります。</p> <p>各指標に対応する取組内容を明確に記載することで、計画全体の一貫性が高まり、施策の実効性だけでなく、市民にとっての分かりやすさや納得性も向上するものと考えます。</p>	井手委員	<p>「お茶に関する事業への協力件数」につきましては、委員ご指摘のとおり、KPI 指標達成のための具体的な取組内容を示すべきと考えておりますので、新たに以下の取り組みについて追記いたします。</p> <p>「指定管理者や彦根文化連盟と連携し、お茶文化の普及啓発が図られる事業を実施するとともに、気軽に茶の湯文化に触れてもらえる体験事業の開催に取り組み、広く茶の湯文化の振興を図ります。さらに、広報ひこねや SNS などあらゆる媒体を利用し、市民自らが取り組む文化芸術活動の振興を図ります。」</p> <p>(文化振興課)</p> <p>「ひこにやん」につきましては、「彦根城」と並ぶ本市の代表的な観光資源であると捉えており、既に「主な取組」の「1. 観光資源の活用」の取組の中で、活用を図る具体的な観光資源の例として記載させていただいているところですが、委員のご指摘も踏まえ、以下の取組内容を追記することとします。</p> <p>「「ひこにやん」のブランド力を向上させ、「ひこにやん」グッズの制作・販売など「ひこにやん商標使用件数」の増加を図り、「ひこにやん」を活用した取組を充実させることで、観光振興や地域経済の活性化を図ります。」</p> <p>(エンタテインメント課)</p>

			<p>「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数」については、86 ページの「主な取組」の「1. 雇用環境の充実」の 2 項目を以下のとおり修正します。</p> <p>「就労の促進と安定を図るため、関係機関や団体等の連携、産官学※の情報共有を図るとともに、ハローワークや県機関と連携し、一般事業主行動計画の策定義務やメリットについて企業へ周知を促すとともに、計画策定に向けた情報提供や好事例の共有を行い、策定事業所数の増加を図ります。」</p> <p>また、「一般事業主行動計画」について、「用語解説」に追記します。</p> <p style="text-align: right;">(地域経済振興課)</p> <p>なお、一部の指標については、「主な取組」との対応が記載上見えにくい場合がありますが、指標の中には複数の取組の総合的な効果を反映するものもあり、必ずしも一対一で対応しない性質のものもございます。</p> <p>ただし、ご指摘のとおり各指標に対する取組が明確な場合には、上記のように分かりやすい記述の工夫・整理に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(事務局)</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> • P74-76 「スポーツの振興」 <p>指標として新たに「広域スポーツ大会、興行の参加人数」が設けられていますが、この指標における「広域スポーツ」とは、どの範囲や種類の大会・イベントを指しているのかが不明確です。</p>	井手委員	<p>本計画での「広域スポーツ大会」とは、市外からも参加者が集う大会・イベントを対象としています。</p> <p>具体的には各種競技における県大会、近畿大会、全国大会等を想定しています。</p>

	対象となる事業や地域の範囲など、用語の定義について説明を補っていただけだと理解しやすくなると思います。		P76 の主な取組の「5. スポーツツーリズムの推進」に関する連が有りますので、□の2つめを、「□ <u>広域スポーツ大会</u> 、 <u>(市外からも参加者が集う大会・イベント)</u> 、 <u>興行の開催を通じたスポーツツーリズムの推進</u> に合わせて・・・」と計画書を加筆修正させていただきます。 (スポーツ振興課)
3	・P85-87 「就労機会・就労環境の充実」 「現状と課題」の冒頭にある「高校・大学新卒者の就職は」で始まる段落について、この主語句がその後の文とつながらず、文全体の構文関係が不明確に感じられます。 「高校・大学新卒者の就職は」の後に続く述語や説明部分を補うなど、文章としてのつながりを明確にする必要があるのではないか。 	井手委員	ご指摘を受けて、当該段落を以下のとおり修正いたします。 「人口減少や産業構造の変化等の影響により、高校・大学などの新卒者を取り巻く就職環境は厳しさを増しており、安定した雇用機会の確保が課題となっています。このため、若者が市内に定住し、地元企業で就職する取組を推進する必要があります。」 (地域経済振興課)

【第4章】

ご意見		委員名	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> P92-95 「持続可能な都市形成」 <p>P93 に「(仮称) 図書館中部館」という名称が記載されていますが、この名称は計画書全体を通じてここにしか見当たりません。用語の統一を図るため、他の箇所との整合性を確認のうえ、表記を整理されることを望みます。</p>	井手委員	<p>P32、33 施策 1-2-6 の「旧ひこね燐ばれすの図書館」という表記を「(仮称) 図書館中部館」の表記に統一します。</p> <p>(都市計画課)</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> P99-101 「生活環境・自然環境の保全と創出」 <p>本施策の指標のひとつに「ホタルの確認場所数・町数」が掲げられており、目標値を達成するための取組として「ホタルの生息状況調査」が位置付けられているものと思われます。</p> <p>ただし、これでは現時点における生息状況の把握にとどまり、ホタルの生息域そのものを拡大していくための取組には十分つながらないよう見受けられます。</p> <p>今後は、地域ぐるみで良好な水辺環境を創出・維持する活動や、そのような取組を促す啓発・支援事業なども併せて検討・推進していただければと考えます。</p>	井手委員	<p>ホタルの生息域を拡大していくためには、市民の水環境への関心を高める必要があると考えており、現在も、彦根市環境保全指導員連絡会議や快適環境づくりをすすめる会、彦根自然観察の会と連携し、水質調査や自然観察会など、自然環境の維持・保全に向けた取組を実施しているところです。</p> <p>今後も、良好な水辺環境の創出・維持に向けて、各種団体と連携した取組を検討してまいります。</p> <p>(生活環境課)</p>
3-1	<ul style="list-style-type: none"> P102-104 「低炭素社会・循環型社会の構築」 <p>P102 の「めざす姿」に「新ごみ処理施設について、環境への負荷が少なく、かつ、経済性に優れた処理方式や施設規模等が決定し、建設が進められています。また、現有施設（清掃センター）については、<後略>」と記されていますが、この記述が示す「めざす姿」は、どの時点での到達を想定されているのでしょうか。</p> <p>他の施策における「めざす姿」は、概ね将来を見据えた長期的な理想像として記述されています。それらと比較すると、この部分の表現は、近未来の進捗状況を示しているように読み、やや異質な印象を受けます。</p>	井手委員	<p>中期基本計画の策定にあたり、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合戦略を基本計画に統合し、一体的に取り組むこととなったため、基本構想の終期である令和 15 年度時点の到達を想定しています。</p> <p>新ごみ処理施設の整備については、令和 17 年度中の供用開始を目指して、現在、彦根愛知犬上広域行政組合において検討が進められていることから、このような表現としたものです。</p> <p>(生活環境課)</p>

	全体の統一感を保つためにも、他の施策項目と同様の時間軸・視点に基づいた表現に整理されることを検討いただければと思います。		
3-2	<ul style="list-style-type: none"> P102-104 「低炭素社会・循環型社会の構築」 <p>「主な取組」において、「彦根市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」への言及が見当たりません。</p> <p>同計画は、市としての温暖化対策に関する基本的かつ包括的な実行計画であり、関連施策を推進するうえで極めて重要な位置づけにあるものと考えます。したがって、この部分で同計画に触れられていないのは不自然に感じられます。</p> <p>施策の整合性を明確にするためにも、当該計画との関係や連携について言及を加えることが望ましいのではないでしょうか。</p>	井手委員	<p>「主な取組」には、「彦根市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の内容も踏まえた取組内容を記載しており、「第3期彦根市環境基本計画および地域行動計画」とも整合がとれています。</p> <p>しかしながら、「関連する個別計画等」に「彦根市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を記載できておりませんでしたので、追記します。</p> <p style="text-align: right;">(生活環境課)</p>
3-3	<ul style="list-style-type: none"> P102-104 「低炭素社会・循環型社会の構築」 <p>「主な取組」の「6 漂着ごみ対策の推進」に、「関係機関や大学、地域住民などと連携して、琵琶湖の漂着ごみについて調査・情報収集を行い、漂着ごみ削減に向けた体制の構築に努めます。」と記されています。</p> <p>調査・情報収集は重要な取組ですが、これだけでは漂着ごみそのものの削減には直結しにくいように思われます。現状の内容は「削減」ではなく、むしろ「対応」や「把握」に重点が置かれているように見受けられます。</p>	井手委員	<p>漂着ごみ対策については、「調査・情報収集」と「漂着ごみ削減に向けた対策強化」の2つを重点的に進めることとしており、ご指摘の漂着ごみ削減については、出前講座の実施や、ひこにやんをデザインしたバイオマスプラスチック製ボランティア袋の配布等を通じて、ポイ捨ての防止やごみの持ち帰りなどの啓発を進めているところです。</p> <p style="text-align: right;">(生活環境課)</p>
3-4	<ul style="list-style-type: none"> P102-104 「低炭素社会・循環型社会の構築」 <p>彦根市には、生ごみを中心としたごみ削減に関する普及・推進活動を行う団体として、「彦根市ごみ削減推進協議会」が設置されていると承知しています。</p> <p>「主な取組」の中で、本協議会との連携や役割分担について言及がないのは気になるところです。市民・団体との協働による取組として、同協議会の存在や活動を位置付けておくことが望ましいのではないでしょうか。</p>	井手委員	<p>ご意見を受けまして、以下のとおり修正します。</p> <p>「簡易生ごみ処理普及啓発団体との協働により、生ごみの堆肥化による燃やすごみの削減を進めます。</p> <p>また、市民と行政が一体となって生ごみを中心としたごみ削減を推進するために設置している市民・簡易生ごみ処理普及啓発団体の会員・行政で構成する「彦根市ごみ削減推進協議会」による生ごみの堆肥化手法やごみの分別に関する講習会の開催や出前講座等の普及啓発活動の実施に</p>

			より、ごみ全般の減量および資源化を進めます。」 (生活環境課)
4	<ul style="list-style-type: none"> P112-114 「公園緑地の整備」 <p>指標「市民による公園管理の進捗状況」について、その具体的な定義が不明確です。どのような取組や活動を「市民による公園管理」としてカウントしているのか、また指標としての数値をどのように算出しているのかについて、説明文を補っていただければと思います。</p>	井手委員	<p>指標名欄に以下のように説明を加えます。</p> <p>「草刈り等の日常管理に自治会の協力が得られた公園数/都市計画公園や宅地造成で整備された公園総数」</p> <p>(都市計画課)</p>
5-1	<ul style="list-style-type: none"> P118-120 「危機管理対策の推進」 <p>指標「自主防災組織活動カバー率」について、その具体的な定義が不明確です。指標としての数値をどのように算出しているのかについて、説明文を補っていただければと思います。</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおりと考えます。注を入れて用語集に追加するなどの対応をさせていただきます。</p> <p>ちなみに「自主防災組織活動カバー率」は自主防災組織活動カバー率とは全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合のことと、全国的に自主防災活動の広がり具合を示す指標として採用されているものになります。</p> <p>(危機管理課)</p>
5-2	<ul style="list-style-type: none"> P118-120 「危機管理対策の推進」 <p>「4年後の目標」に「応援協定の充実をめざします」、また「主な取組」に「応援協定の充実に努めます」と記されていますが、これらの表現からは、協定の質的向上や内容の深化を目指しているように読みます。</p> <p>一方で、指標が「各種団体等との災害時応援協定締結数」となっており、協定数の増加、すなわち量的拡大を示しているように見受けられます。</p> <p>このままでは、目標や取組の方向性と指標の内容が必ずしも整合していないように感じられます。質的充実を重視するのか、締結数の拡大を重視するのか、あるいはその両方を意図しているのかを明確にし、記述に矛盾がないよう整理されることを望みます。</p>	井手委員	<p>本市としましては、質・量ともに充実したいと考えているところでして、確かに、ご指摘のとおり、現状の記述ではそういったことが明確でないと思われます。</p> <p>したがいまして、「4年後の目標」および「主な取組」を修正し、「質・量ともに充実させる」ということを明記する方向で、修正を行います。</p> <p>(危機管理課)</p>
5-3	<ul style="list-style-type: none"> P118-120 「危機管理対策の推進」 	井手委員	ご指摘のとおりと考えますので、従来の「行います」と

	<p>「主な取組」において「必要に応じて迅速かつ的確に福祉避難室や福祉避難所の開設・運営を進めます。」と記されていますが、この文は「緊急時の対応」を示す内容であるため、“段階的に取り組む”“推進していく”といったニュアンスをもつ「進めます」は、やや不適切に感じられます。</p> <p>「必要に応じて迅速かつ的確に」という即応的な行動を表す表現であることを踏まえると、「進める」よりも「行う」または「実施する」といった語の方が文意に即しており、適切ではないでしょうか。</p>		<p>いう記述に戻します。</p> <p>(危機管理課)</p>
6-1	<ul style="list-style-type: none"> • P121-123 「消防・救急体制の充実」 <p>「4年後の目標」に「〇令和元年（2019年）中の救急出場5,911件において、<中略>今後も認定救命士の乗車率向上をめざします。」と記されていますが、この記述は内容的に「現状と課題」に位置付けられるものではないでしょうか。</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおりと考えますので、「救急業務における救命率向上のため、認定救命士の乗車率 100%をめざします。」に修正します。</p> <p>併せて、救急出場件数から認定救命士の乗車率等のデータの表記を、「現状と課題」に記載します。</p> <p>(警防課)</p>
6-2	<ul style="list-style-type: none"> • P121-123 「消防・救急体制の充実」 <p>「主な取組」に「□滋賀県消防学校や消防大学校に入校し、最新の知識や高度な技術・技能の習得を進めます。」と記されていますが、この文の主語が明確ではありません。</p> <p>本項は「市が中心となって進める取組」を記載する部分であるため、主語が市となるように修文する必要があるのではないでしょうか。</p>	井手委員	<p>彦根市が主語となるよう、「□滋賀県消防学校や消防大学校への入校等を通じて、最新の知識や高度な技術・技能の習得など人材育成を進めます。」に改めます。</p> <p>(消防総務課)</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> • P124-126 「水害・土砂災害対策の推進」 <p>「主な取組」で「<前略>市民への緊急情報の伝達手段の拡充のほか、市民防災マニュアルや防災ハザードマップ等による予防対策の充実を進めます。」と記されていますが、「マニュアル」や「ハザードマップ」は手段（ツール）であり、対策そのものではありません。</p> <p>加えて、「予防対策」が具体的に何を指すのか（例えば「住民への周知」「避難行動訓練」「情報提供体制の整備」など）が明示されていません。そ</p>	井手委員	<p>ご指摘の通りと考えますので、</p> <p>「総合情報配信システム※、全国瞬時警報システム（Jアラート）および同報系屋外放送設備※等を活用した市民への緊急情報の伝達手段を拡充し、災害時において逃げ遅れ等が発生しないように対策を進めます。また、市民防災マニュアルや防災ハザードマップ※等を活用し、市民に対して避難行動等に関する啓発を実施することで、災害時にお</p>

	<p>のため、行政としてこれらのツールをどのように活用し、水害・土砂災害への備えをどのように進めようとしているのかが伝わりにくい表現となっています。</p> <p>行政の具体的な取組内容や狙いが明確に伝わるよう、記述の具体化を検討されることを望みます。</p>		<p>いて市民自らが考え、最適な避難行動をとることができるよう取組を進めます。」</p> <p>というような形で、記述を具体化する方向で修正を行います。</p> <p>(危機管理課)</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> • P127-129 「生活者の保護・安全対策の推進」 <p>「めざす姿」の2項目において冒頭の「警察・行政・地域住民・事業者が連携し」という語句が重複しているようです。</p> <p>「主な取組」の「2 消費生活情報の提供」に「出前講座」という表現が登場しますが、これは指標にある「消費生活講座参加者数」の「消費生活講座」と同じものを指しているのでしょうか。もし同一の講座であれば、用語の統一を図られた方が分かりやすいと思います。</p>	井手委員	<p>語句の重複については、重複している部分につきまして削除いたします。</p> <p>(まちづくり推進課)</p> <p>ご指摘いただきました「主な取組」の「2 消費生活情報の提供」の「出前講座」と指標にある「消費生活講座参加者数」の「消費生活講座」は、同一の講座であるため、「消費生活講座」として統一します。</p> <p>(生活環境課)</p>
9-1	<ul style="list-style-type: none"> • P130-132 「交通安全対策の推進」 <p>「主な取組」の「3 運転免許証の自主返納の推進」に、「高齢者の事故防止を図るため、運転免許証自主返納の取組を進めます。」と記されていますが、自主返納はあくまで個人の自主的判断によるものであり、行政が強制する性質のものではありません。</p> <p>また、「取組を進めます」という表現も抽象的であり、行政としてどのような対応を行うのかが明確ではありません。</p> <p>したがって、「高齢者の交通事故防止に向けて、運転免許証の自主返納に関する制度の周知や相談支援体制を充実させ、自主返納を促進します。」といった形に修正されることが望ましいと思います。</p>	井手委員	<p>運転免許証の自主返納につきましては、ご指摘のとおり行政が強制をするものではなく、あくまでも自主的な判断によるものとなります。加齢に伴う身体機能の低下などのため運転に不安を感じるシニアドライバーの運転免許証の自主返納を促すことは必要であるとあると考えており、また、後段でご指摘どおり、具体的な取組みの記述が明確でありませんので、「高齢者の事故防止を図るため、警察などの関係機関と連携して運転免許証の自主返納について周知・啓発を行い、自主返納を促進します。」に修正します。</p> <p>(交通政策課)</p>
9-2	<ul style="list-style-type: none"> • P130-132 「交通安全対策の推進」 <p>「主な取組」の「6 通学路等の交通安全対策の促進」に「<前略>計画的な交通安全対策を行い、交通安全の確保を図ります。」と記されています</p>	井手委員	<p>ご指摘のとおり、「彦根市子どもの移動経路交通安全プログラム」の策定や「計画的な交通安全対策」を行うことによる結果がわかりにくい表現であるため、ご提案に沿</p>

<p>が、この表現では「交通安全を確保するための取組を行う」という意味で同義反復になっています。</p> <p>また、「交通安全の確保を図ります」という部分は具体的な行動が見えにくく、行政としてどのような施策を講じるのかが伝わりにくい表現となっています。</p> <p>したがって、上記の箇所は「交通事故の防止に努めます」など、より具体的で実効性を感じさせる表現に修正されることが望ましいと思います。</p>		<p>い、文書末尾を「交通事故の防止に努めます。」に改めます。 (交通政策課)</p>
--	--	---

【第5章】

ご意見		委員名	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> • P135-136 「情報発信・魅力発信の充実」 <p>本施策において、「市民とも連携した」「市民とも連携する」「市民とも連携し」といった表現が複数箇所で用いられていますが、どのような形で市民と連携するのかが明示されていないように見受けられます。</p> <p>連携の具体的な方法を例示することで、施策の実施イメージがより明確になると思います。</p>	井手委員	<p>地域の魅力発信などは、行政からの一方的な発信ではなく、多様な「市民の声」とともに、多面的に発信することが効果的と考えています。したがって、「市民とも連携」の具体的な方法としては、「市民の声」を積極的に集めることを想定し、例えば、「市民へのインタビュー取材」だけではなく、「市民団体の活動への潜入取材」など活動の現場でよりリアルな生の声を集めたいと考えています。委員ご指摘のとおり、この実施イメージが伝わるように修正したいと思います。</p> <p>(広報戦略課)</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> • P137-138 「シティプロモーションの推進」 <p>前期中期計画に含まれていた本施策全体が、今期の中期計画では削除されているように見受けられます。計画から除外された理由や背景について、協議会の場でご説明いただけますようお願いいたします。</p>	井手委員	<p>協議会の場で説明する旨、承知いたしました。</p> <p>(広報戦略課)</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> • P139-140 「地域コミュニティの強化・担い手育成」 <p>「主な取組」において「自治会等の地縁型組織や NPO、ボランティア団体等の活動基盤を充実させ、コミュニティ意識の高揚を図ります。」と記されていますが、どのような方法で活動基盤を充実させるのかが明示されていません。たとえば、人的支援、活動資金の助成、情報共有の仕組みづくりなど、具体的な支援策を記載されることを望みます。</p> <p>「自治会、NPO、ボランティア団体、さらに企業、大学等が連携した取組により、地域の課題解決に努めます。」とありますが、この表現では市の役割が明確ではありません。本項は市が中心となって進める取組であるため、市の果たす役割や支援の方針を明記されることを望みます。</p>	井手委員	<p>「主な取組」部分に具体的な支援の方向性を加える修正を行います。内容としては、活動基盤の充実を図る方法として、人的支援・活動資金の助成・情報共有の3つの側面を念頭に、研修や学習機会の創出、団体間の交流支援、補助制度の改善、クラウドファンディング活用の支援など、例を挙げる形で整理したいと考えます。</p> <p>自治会、NPO、ボランティア団体、企業、大学など多様な主体が連携して地域課題に取り組む際に、市が課題の整理や情報共有の促進、連携の場づくりなどを通じて「つなぎ役・支援役」を果たす姿勢がより明確になるよう整理する</p>

	<p>「中間支援組織との連携により」とありますが、彦根市が本施策において想定している中間支援組織を具体的に明示されると、施策の方向性がより明確になり、実効性のある記述になると思います。</p>		<p>方向で考えております。</p> <p>彦根市が本施策において主に想定している中間支援組織を明示する形に修正します。具体的には、市民活動に関する情報発信、相談受付、交流イベントなどを行っている「ひこね市民活動センター」を、地域と行政をつなぐパートナーとして連携を深めていくことを想定しています。また、市民活動に関する同様の取組を多く行う「彦根市社会福祉協議会」とも協力しながら、各団体の自立的な運営やネットワークづくりを促進していく旨を追記することで、施策の実効性がより高まる記述になると考えております。</p> <p>（まちづくり推進課）</p>
4	<p>・P141-142「交流人口・関係人口増加策の推進」</p> <p>施策名が「交流人口・関係人口増加策の推進」となっていますが、施策全体の内容を見る限り、目指している方向は「交流人口・関係人口・定住人口増加策の推進」であるように思われます。施策名と内容の整合性を図るためにも、定住人口を含めた名称とされることを検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>施策全体の方針としては、「取組を連動させ、施策間の連携を高めることで、交流人口の増加から関係人口の増加を経て、定住人口の増加へとつなげていく」とされています。</p> <p>しかし、「主な取組」を見る限り、それぞれの人口区分（交流・関係・定住）を個別に増やす取組が中心であり、交流人口を関係人口へ、関係人口を定住人口へとつなげていくような段階的・連動的な取組は明示されていないように見受けられます。</p> <p>施策方針との整合を図るためにも、人口区分間の連動を意識した取組（たとえば交流イベント後の継続的関係づくりや、関係人口向けの移住促</p>	井手委員	<p>施策名については、「交流人口・関係人口・定住人口増加策の推進」に改めます。</p> <p>ご指摘のとおり、「主な取組」では、各人口区分に対応した取組を個別に整理していますが、実際の取組推進にあたっては、観光や通勤・通学などで本市を訪れる方が、本市に関心を持ち、ふるさと納税などを通じて継続的に関わり、最終的には移住・定住につながる流れを想定しています。</p> <p>例えば、観光・ふるさと納税・移住施策に加え、本市のブランド力向上を図る彦根城世界遺産登録に向けたPRイベントを展開するなど、分野横断的に交流人口・関係人口の拡大を図っていきたいと考えております。</p> <p>現状では、個別取組の記載によりやや断片的な印象を与える部分もありますので、「主な取組」の「1. 推進体制の整備」欄を「交流人口の増加から定住人口に至る流れを、</p>

	進支援など) を記載されることを望みます。		関係課で連携して分野横断的にPRを行うなど、推進体制の整備を進めます」と改めます。 今後、具体的な事業の段階において、各取組間の連動をより明確に示せるよう工夫してまいります。 (企画課)
5	<ul style="list-style-type: none"> P143-145 「広域連携の推進」 他の施策においても、周辺市町と連携して推進する事業があるため、本施策にそれらの取組が重ねて掲載されていること自体はやむを得ないと思われます。 しかし、掲載されているものとされていないものが混在しており、掲載の基準が明確でない印象を受けます。 彦根市域内で完結しない取組をすべて本施策に含めるのではなく、連携する市町が特定されている取組に限定するなど、掲載のルールを整理・明示されてはいかがでしょうか。 あわせて、本施策の記述スタイルについても、全体的に「連携して○○する」ではなく、「○○するために連携する」あるいは「○○するために連携体制を整備・強化する」といった形に統一することで、本施策の下での取組内容がより伝わりやすくなると思います。 	井手委員	<p>本施策の「主な取組」欄には、彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町で形成する湖東定住自立圏の取組を中心に記載しております。文中に記載している「圏域」とはこの湖東定住自立圏を指しており、指標についても湖東定住自立圏の人口を設定しているところです。</p> <p>記述の文体につきましては、前期基本計画の策定時に審議会において語尾表現の書き分け基準を定めており、全施策で統一的に運用しています。</p> <p>このため、本中期基本計画においても、原則として現行の基準に基づく記載を維持しつつ、内容面でのわかりやすさの向上に努めてまいります。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> P148-150 「行財政改革の推進」 「社会的な動向に左右される財源」や「王道の取組」といった表現が見られますが、これらはいずれも行政計画としては意味が抽象的で、主観的な印象を与えます。計画文書としての客観性と明確性を高めるためにも、これらの表現を避けるか、より具体的かつ客観的な表現に修正されることを望みます。 指標として新たに「公共建築物の総延べ床面積」とその目標値が設定されていますが、「4年後の目標」の中にこの指標と対応する具体的な目標が 	井手委員	<p>指摘いただきましたとおり、抽象的な表現となっていたことから、下記のとおり、本文を修正いたします。 (P148 現状と課題) 少子高齢化の進行により市税の減収が見込まれるなど、安定的な財源の確保が大変難しい状況であるため、ふるさと納税をはじめとした自主財源の確保に努める必要があります。 (P149 めざす姿)</p>

	<p>示されていません。また、「主な取組」においても、この目標値を達成するための具体的な施策や方針が明示されていないように見受けられます。指標と取組内容との対応関係を整理し、計画全体の一貫性を高める記述とされることを望みます。</p>		<p>企業を誘致し、市民を増やす取組を基本に、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度などを活用した自主財源の確保なども積極的に行うことによって、健全な財政基盤を確立しています。</p> <p>次に、「公共建築物の総延べ床面積」の指標に対応する彦根市公共施設等総合管理計画の施策や方針の明示として、「4年後の目標」および「主な取組」に以下を追記します。 (P149 4年後の目標)</p> <p>○施設の必要性や配置バランス、老朽化の状況などを検証し、必要に応じて施設を統廃合し、総量の適正化をめざします。 (P150 主な取組)</p> <p>4. 公共施設の総量の適正化について</p> <p>□施設の必要性や配置バランス、老朽化の状況などを検証し、市ホームページ等で市民と情報の共有を進めます。</p> <p>□必要に応じて施設を統廃合し、総量の適正化に努めます。</p> <p>□民間活用が可能な施設については、サウンディング型市場調査を実施するなど民間との対話を進めます。</p> <p>□持続可能な施設運営のため、経費削減の様々な工夫を講じるとともに、受益者負担の適正化や事業収入の確保に努めます。</p> <p>(働き方・業務改革推進課)</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> • P152-153 「総合計画の推進と社会変化への対応」 <p>「主な取組」で「2 行政デジタル化の推進」とされていますが、行政デ</p>	井手委員	<p>委員ご指摘のとおり、「2 デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進」に改めさせていただきます。</p>

<p>ジタル化は DX の前段階に位置づけられます。行政 DX は、デジタル化を通じて行政の価値や構造そのものを転換する取組を指すことから、ここでは「2 行政 DX の推進」とする方が趣旨に即しており、より適切ではないでしょうか。</p>		(情報政策課)
---	--	---------